

平成29年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会 会議録

1 会議名 平成29年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会

2 開催日時 平成29年5月9日(火)午後3時～5時

3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1

4 出席者名

委員：佐藤千明、鉢村美幸、平田和世、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、白石和義、中村みどり、城戸富貴、吉田裕子、蘇我芳草、李程英、地曳昭裕、内田慎一郎、熊本秀樹、石村比呂美(16名)

事務局：高澤茂夫教育長、岩埜伸二教育部次長、秋元淳生涯学習課長、池田ゆかり主幹、鈴木和代副主幹、秋川裕也事務員(6名)

協議事項(3)説明のため各課長、館長等出席者

勝畑成一参事兼施設課長、齊藤毅人まなび支援センター所長、山口玲子参事兼文化課長、稲葉昭智金のすず副館長、渡邊雅夫参事兼図書館長、松本明子中央公民館総括(6名)

5 協議事項

(1) 議長及び副議長の互選について

(2) 各委員の選出について

(3) 平成29年度社会教育・生涯学習関係重点目標及び主要事業について

(4) 使用料の見直しについて

(5) その他

6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人なし

7 資料

平成29年度社会教育委員会議第1回定例会次第

平成29年度社会教育委員会議第1回定例会資料

社会教育施設における使用料の見直しについて(公民館・清見台コミュニティーセンター附属体育館・木更津市立少年自然の家キャンプ場)

公民館使用料の今後のあり方について(建議)

公民館使用料の見直しについて

*平成29年度君津地方社会教育委員連絡協議会総会の開催について(依頼)

8 会議の内容

事務局 ただ今より、木更津市社会教育委員の委嘱状交付式を開催いたします。

秋元課長 お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、自席にてご起立下さる様

お願い申し上げます

委嘱状授与一高澤教育長

介添え一岩埜次長

名前読み上げ一秋元課長

事務局

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして委嘱状交付式を終了いたします。
ただいまより平成29年度木更津市社会教育委員会会議第1回定例会を開催いたします。

本日は、委員18名中、現在のところ14名の出席ですが、遅れて白石委員が出席されますので、15名の出席であり、欠席は2名であります。公運審からの委員はまだ選出されておられませんので本日はおりません。従いまして、社会教育委員会会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございましたので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが本日の傍聴人はおりません。以上報告いたします。

それでは、はじめに高澤教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長あいさつ

皆さん。こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成29年度の社会教育委員会会議の第1回定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

ただいま、会議に先立ちまして委嘱状を交付させていただきました。多くの委員の皆さんは継続ということで、大変力強く感じております。新しく委員となられました鉢村委員、白石委員におかれましては社会教育委員の一員として、木更津市の社会教育、生涯学習の推進にお力添えをいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成28年度は、「金田地域交流センター」や「少年自然の家キャンプ場」、さらには、木更津市の公共施設再配置計画や使用料・手数料の見直し等、大変重い懸案事項を議論していただきました。

特に、公民館の使用料につきましては、委員の皆様にご苦勞をおかけしたわけではありますけれども、昨年4回の会議の中で、協議をしていただき、そのまとめとして建議を頂戴しました。その後、公民館運営審議会等からの要望等もいただいておりますので、3月23日の教育委員会会議におきまして、そのような要望等も十分参酌させていただいたうえで、今後の使用料についての考え方の方向を示させていただきました。

今日は、協議事項(4)の使用料見直しについては、事務局の方から具体的な話しをさせていただければと考えておりますので、ぜひ委員の皆様の忌憚の無いご意見、ご指導をいただければありがたいと考えております。

なお、本日は第1回目の会議となりますので、役員の決定や、各種の生涯学習関係課や機関の今年度の施策、さらには計画等について、説明をさせていただきます。こちらにつきましても、ご意見をいただければ有難いと考えております。

結びに、ご出席の委員の皆様、この1年のご健勝とご活躍を心からお祈り

いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

なお、大変恐縮ですが、君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会がございまして、主催者となっておりますので、ここで退席させていただきます。ご無礼をお許しいただければと思います。

事務局 ありがとうございます。高澤教育長におかれましては、この後、別の公務がございまして、ここで退席されます。

次に、事務局職員の紹介をいたします。

事務局職員自己紹介

続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

委員自己紹介

事務局 それでは会議に入ってまいりたいと存じますが、今後の進行については、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長をお願いいたしますが、新議長が決まっておりますので、仮議長を選出し、議事を進行したいと存じます。それでは、仮の議長を事務局で選ばせていただいてもよろしいでしょうか。それでは仮議長を佐藤委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

拍手

事務局 それでは、佐藤委員よろしくをお願いいたします。早速ですが議長席までお願いいたします。

仮議長 ただいま仮議長を仰せつかりました佐藤です。しばらくの間、仮議長を勤めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入ります。協議事項(1)「議長および副議長の互選について」、事務局の説明をお願いします。

事務局 平成29年度、平成30年度の2カ年の任期中に、議長1名及び副議長2名お引き受けしていただきたいと思っております。

委員の互選ということになっておりますので、皆様から選出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

仮議長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明がありましたが、議長及び副議長の選出について、委員の互選により選出となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

蘇我委員 例年のとおり、選考委員を選び、その中で選考していただくのがよろしいのではないのでしょうか。

仮議長 選考委員をとのご意見がありましたが、よろしいのでしょうか。

異議なし

仮議長 それでは、選考委員による選出ということで、事務局の方で何か案はございますか。

事務局 それでは、事務局の方で選考委員を選ばせていただきたいと思っております。

仮議長 よろしいのでしょうか。

異議なし

事務局 それでは、選考委員といたしましては、地曳委員、榛澤委員、安藤委員の3

名をお願いしたいと思います。

仮議長 地曳委員、榛澤委員、安藤委員の3名ということで、よろしいでしょうか。
異議なし

仮議長 それでは、お名前が挙がった方々に選考をお願いします。選考委員の方は、別室で選考をお願いします。その他の方は、選考終了まで暫時休憩ということにさせていただきます。

***各課長、館長等入室**

仮議長 それでは再開をさせていただきます。選考が終了したようですので、選考委員から選考結果の報告をお願いします。

地曳委員 選考の結果を皆様に報告をさせていただきます。
議長に、内田慎一郎さん、副議長に、吉田裕子さん、城戸富貴さんということになりました。

仮議長 ありがとうございます。新議長に内田委員、副議長に、吉田委員、城戸委員を選出するということでした。皆様にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

拍手

仮議長 ありがとうございます。それでは、新議長に内田委員、副議長に吉田委員、城戸委員が選出されました。

ここで、仮議長としての任を解かせていただきたいと思います。

ご協力をありがとうございました。

拍手

事務局 新しく議長、副議長になられた皆様、前の方へ席の移動をお願いします。
議長、副議長からごあいさつをいただきたいと存じます。

内田議長 皆様こんにちは。議長を仰せつかりました。木更津市の社会教育のための一助になればと考えておりますので、どうぞ皆様方のお力をお貸ししていただきたいとお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

吉田委員 皆様こんにちは。前回は引き続きまして、副議長をやらせていただきます。このような場でいろいろな方々とお話できることをとても楽しみにして、少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

城戸委員 このような役を引き受けて良いのかと心配しています。言葉は上手に言えなくても、ハートで頑張りますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。早速ですが、運営規則第2条第5項の規定により内田議長に今後の進行をお願いしたいと思います。

内田議長 それでは、議事を進行させていただきます。協議事項(2)「各委員の選出について」、皆様方におはかりしたいと思います。

こちらに関しては、社会教育委員に対して様々な会議の代議員の推薦依頼があります。例年任期途中の方は、そのまま続けていただきまして、関連のある会議には、関連のある委員を選出するという形になっております。

この件について、事務局に何か案があれば、皆様方に提示していただくという事でいかがでしょうか。

異議なし

内田議長
事務局

それでは、事務局お願いいたします。

事務局よりご提案させていただきます。

今、議長よりお話がありましたとおり各協議会・審議会等の委員の選出につきましては、各協議会・審議会等の任期と社会教育委員会の任期にずれがございます。任期中は、同じ方に継続していただくことでご了解をいただいているということなので、次のようにお願いしたいと思っております。次第に掲載しております順番にご提案申し上げます。

まず、千葉県社会教育委員連絡協議会代議員につきましては、議長にご出席していただくことになっておりますので、内田議長を選出させていただきたいと思っております。任期については、1年でございます。

続きまして、君津地方社会教育委員連絡協議会ですが、こちらは任期が2年となっております、今回新たに選出となっております。木更津市は、理事4名、幹事1名を選出することになっておりますので、こちらにも慣例によりまして、議長、副議長は理事ということになっておりますので、内田議長、吉田副議長、城戸副議長にお願いしたいと思っております。もうお一人は、これまでのご経験がございますので、前議長の蘇我委員にお引き受けさせていただきたいと思っております。

なお、今期は、木更津市から監事を一名選出するという事になっておりますので、こちらに関しましては、地曳委員にお願いしたいと思っております。

また、平成29年度、平成30年度は会長職が木更津市となっております。これは、総会の際に選出されますが、輪番ですので内田議長が君津4市の会長になる予定ですので、ご承知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、会長が木更津市となりますと、事務局も木更津市になりますので平成29年度、平成30年度は木更津市で事務局をお引き受けいたします。

続きまして、木更津市生涯学習フェスティバル実行委員でございますが、白石委員にお願いしたいと思っております。こちらについては、フェスティバル実行委員会が発足してから終了するまでとなっております。

図書館協議会委員につきましては、平成29年6月30日までの任期でございます。現在、石村委員にお引き受けいただいているところですが次の委員の選出の依頼がございますので、次期委員には李委員をお願いしたいと思っております。

なお、木更津市生涯学習推進協議会委員については任期が平成30年3月31日までですので、引き続き安藤委員に、また木更津市青少年問題協議会委員は任期が平成30年5月31日までとなっておりますのでこちらも引き続き橋本委員に、さらに木更津市男女共同参画推進委員会委員は、任期が平成30年6月30日ですので、中村委員に引き続きお願いしたいと存じます。

内田議長

事務局よりそれぞれ提案がありました。ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

拍手

内田議長 この議案については、承認されました。ありがとうございます。
それでは、先に進めさせていただきます。

(3)「平成29年度社会教育・生涯学習関係重点目標及び主要事業について」
ですが、各担当課より説明をお願いします。

各課長、館長等説明

- ① 生涯学習課 ② 施設課 ③ まなび支援センター ④ 文化課
⑤ 金のすず ⑥ 中央公民館 ⑦ 図書館

内田議長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありますでしょうか。

地曳委員 生涯学習課の重点施策の中で、生涯学習推進協議会を開催するということと生涯学習関係機関の意見交換の場を設けるとありますが、違いを教えてください。

安藤委員 私は社会教育委員の代表として生涯学習推進協議会に出席しています。大きくは市民公開講座、生涯学習バスまなび、生涯学習フェスティバルについての意見交換をしています。

地曳委員 市民公開講座の内容は、生涯学習推進協議会の中での意見が反映されているのですか。

安藤委員 3月に会議があり、委員からどんなテーマがいいのか、という意見が出ました。市民公開講座参加者アンケート結果も反映して次年度の内容を清和大学に検討いただいています。

地曳委員 清和大学の先生が講師をしています、もっと斬新な内容にという意見はないのですか。

安藤委員 清和大学は単科大学です、短期大学の先生も講師をしますが、テーマは限られます。他にも市民が興味を持つテーマを扱ったら良いという意見はありません。

鈴木副主幹 生涯学習推進協議会については安藤委員がご発言されたとおりです。市民公開講座については基本的に清和大学への委託事業ということになっておりますので、清和大学、短期大学で教鞭をとられている先生方で講師が構成されることとなります。生涯学習推進協議会でも様々な分野のテーマでというご要望はあります。木更津市には木更津高専がございますので、高専とも連携して、学習の機会をご提供することも今後検討してまいります。

生涯学習関係機関との意見交換の場というのは、公民館、金のすずなど教育機関の職員とも協議しながら生涯学習を推進しているということでございます。

地曳委員 学習支援体制の整備に努めます、ということの意味はなんですか。

鈴木副主幹 生涯学習課として公民館に社会教育主事を配置するというような条件整備に努めるとともに、社会教育に係る公民館職員などの力量形成のための研修の機会を提供するという事です。

地曳委員 これから使用料を徴収することになるわけですが、職員の側がもう少し気を引き締めて、従前どおりの体制での推進ではなく、一段とギアを入れた推進体制でなくてはいけないと思います。

これまで公民館で行ってきた、まちづくり協議会が市民活動支援課の担当になると聞きましたが、公民館職員と市民活動支援課の職員では力量差があると私は思います。市長が進めようとしているまちづくりについて職員がきちんと理解しなければいけない局面にあると思うのですが、窓口になる職員にそれが共有されているのか、疑問を感じています。どんな市民が来ても職員が皆同じように対応できるように、技術的な面でも、市民の要望を吸い上げる能力も必要になります。関係課とどう連携していくのかということを生涯学習課はどのように考えているのでしょうか。

有料化に伴って、市民からの要望が一段と高くなってくるでしょうから、そのあたりをどのように考えているかを聞きたいと思います。

内田議長 ありがとうございます。この後、使用料の各論を協議する予定ですので、ここでは関係各課に対する質疑を行います。

蘇我委員 教育振興基本計画について、これまでの成果、課題が各課であれば教えてください。

秋元課長 社会教育職員の質をどう高めていくかということを考えています。危惧しているのは「生涯学習」ということが昭和60年代から進んできて、サークル団体活動は広がり、趣味教養は盛んになりましたが、一方で地域課題についての学習が置き去りにされてきたということがあります。公民館は大事だと言ってくれる市民の層が薄くなってきたのではないかと感じています。もう一度ここで仕切り直しをして、公民館が市民にとって大事な施設だということ示すにはどうしたらよいかということを考えていきたいと思います。

渡邊館長 図書館ですが、平成30年度までの目標の中で、図書館の事業成果として懸案となっていた収集要綱など完成させたということがあります。それによって資料整理がきちんとできるようになりました。図書管理の危機管理マニュアルの作成を開始し、中間報告をしました。今年度中には最終報告をさせていただきます。障がい者サービスに関しては、基準を作成して今年度から運用を開始するなど計画に沿って行っています。

内田議長 他にはいかがでしょうか。

熊本委員 社会教育施設の利用者は増えているのでしょうか。減少しているのだとしたら、これから私たちもそこを考えていかなければなりません。いかがでしょうか。

渡邊館長 図書館は、平成25年度あたりがピークで貸し出し冊数は減っています。

ただ、図書館司書も手をこまねいているわけではなく、外に出ていくなど新たな取り組みもしています。年齢層でいうと70歳代以降の貸し出し冊数は増えています。それ以外は前年度に比べて若干減っている状況ではあります。細かく分析をして対策を考えていく必要があります。

熊本委員 今のような情報をいただいて、私ども社会教育委員も社会教育を充実させるためには何が必要なのかということを生涯学習課に聞いていくことが必要なのかと思いました。

地曳委員 施設の日常的な不具合の件数は書いてありますが、年間どのくらい経費がか

かっているのですか。

勝畑参事 先ほど説明いたしましたように、公民館もかなり老朽化しております。どのくらい経費がかかっているかは今資料がございませんが、予算がさらに厳しい中でやりくりをして施設整備をしている状況です。

使用料を徴収するとなったときに、施設整備が問題になるかと思いますが、できる限り予算の中で対応していきたいと思っています。緊急的なものを優先的に整備していきます。

予算的には施設整備だけではなく、維持管理もありますので、そういうものも含めて、今年度3,700万円程度ですが、それは法的に必要な浄化槽の点検、電気の点検など業務委託などが入っております。

内田議長 ありがとうございます。それでは質疑を終了させていただきます。

課長・館長の皆さん、ありがとうございました。なお、皆さんはここで用務のため退席されます。ありがとうございました。

*各課長、館長等退席

それでは、続いて議題（4）「使用料の見直しについて」です。

事務局よりご説明をお願いいたします。

秋元課長より説明

内田議長 秋元課長よりご説明いただきましたが、現在すでに時間が5時になっております。申し訳ありませんが、本日は十分な質疑をする時間がございませんので臨時会を招集したいと思っております。6月5日の午後2時に開催したいと思っておりますが、ご承認いただけますでしょうか。

全一致で承認

その上で、10分程度、ご意見・ご質問を受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐藤委員 確認ですが、学校関係では4市の教科研究会、研修会などを設けていますが、それらの扱いはどのようになりますか。

秋元課長 免除になります。

佐藤委員 代表者が木更津市の学校勤務でなかったり、在住ではなかったりする場合はどうなりますか。

秋元課長 代表者にかかわらず、構成員で本市に在勤、在住の方に申請をお願いいたします。

白石委員 木P連は免除ですか。

秋元課長 市が補助している団体は免除になると思います。免除か減額かということはまだ確定しておりません。所管課に照会することも考えています。1年に一度更新作業も必要になってくるかとも思います。

地曳委員 徴収したお金はどのように取り扱いますか。どのようにするか原案はありますか。

秋元課長 生涯学習課としては、レジスターを導入するか自動販売機を入れるということを考えています。

地曳委員 使用料は市の会計に入るのですか。

秋元課長　　そうです。

地曳委員　　徴収したお金は、公民館の修繕等に充てるとなっていたと思いますが、市の収入になるということですか。

秋元課長　　使用料収入が2,000万円入ったとして、今まで1億円を公費で賄っていたものが、公費8,000万円プラス2,000万円の使用料を充てるというのでは公民館利用者にとってはあまり利点がないことになるので、その2,000万円のうち例えば200万円でも、公民館の机や椅子の更新に充てられるように考えていきたいと思います。

蘇我委員　　皆で知恵を絞って考えていきたいと思います。

秋元課長　　減免基準の作成には苦慮しています。例えばPTAでもその下部組織、あるいは関係者の方たちの集まりをどうするかなど。皆さんに今後ご意見を伺ってまいります。

岩埜次長　　公民館の使用料については市の基本方針で「真にやむを得ないもの」とされており、そのあたりを十分考慮しないと改革の意味がございません。免除の関係は今後委員の皆様のご意見をいただいて進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

内田議長　　それでは、お約束の時間になりました。臨時会までに時間がありますので本日配布された資料を熟読していただき、途中で何かわからないことがあれば、また事務局へお問い合わせください。

事務局　　長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後とも本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

それでは平成29年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。